

# 都弱視研

東京都弱視教育研究会  
町田市本町田3350  
発行人 望月伸悟  
印刷 依田印刷株  
第53巻 1号発行 R5.7.3

## 令和5年度の東京都弱視教育研究会の活動

東京都弱視教育研究会 会長 望月伸悟  
町田市立本町田東小学校 校長

東京都弱視教育研究会（以下「都弱視研」）は、都立盲学校4校（文京、葛飾、八王子、久我山青光学園）、筑波大学附属視覚特別支援学校、そして区市村立小・中学校の弱視通級指導学級12校（小学校9校、中学校3校）の計17校の相互の連携を図るとともに、広く弱視教育の研究と普及を推進することを目的として会を運営しています。

本年度も、新型コロナウィルス感染症拡大防止のための自主的な判断と取組が求められる中、Web会議システムを活用しながら、研究総会を4月24日に開催し、今年度の研究活動がスタートしました。事業計画では年間12回の研究全体会（授業研究、公開授業、講演会等を含む）を計画しました。数年間、試行錯誤しながらもオンラインを活用した運営方法を取り入れ、その有効性を確認できたことから、今年度も集合形式及びオンライン活用での研究会開催や出席・参加など、弾力的に研究活動を展開していきたいと考えています。

研究総会においては、各議案の審議の後に記念講演会を開催し、帝京平成大学人文社会学部児童学科 田中良広教授から「弱視教育の基礎・基本」という演題でお話をいただきました。（1）弱視児童の視覚認知特性としての読み速度や形態知覚の特性（2）弱視レンズ訓練の結果の処理と評価の方法や指導にあたり必ず確認してほしい事柄（3）インクルーシブ教育システム

の充実に向けた学習評価の在り方として考慮すべき学習評価の課題や「技能」の観点のもつ二つの側面とその評価の在り方、そして在籍校と連携して実施すべきこと（4）合理的配慮の定義とその捉え方について、弱視児童・生徒への指導を進めていく上で欠かすことのできない基礎・基本として、丁寧かつ明確に御指導していただきました。

本年度も、都弱視研では、研究主題を「弱視児童・生徒の自立活動に関する指導内容・方法の研究」とし、副主題を「目と手の協応性を高める指導の在り方」と設定しました。児童・生徒が自己理解を深め、将来に向けて自己実現を図るために、視覚を補っていくための指先や掌全体の感覚を高めていこうとするものです。視空間認知の力は、形あるものを見て・触れて・動かして・それをまた見る、ということを繰り返すことで発達していくと考えられています。触覚や視覚等の感覚を統合させていくことを今年度の研究の核に据えて全体での研究会やブロック別での研究会を開催し、会員相互の連携・協働を図り、より実践的な研究につなげていきたいと考えています。

児童・生徒の個々の状況や課題を見失うことなく、これから社会を生き抜く力を身に付けることを目標に研究を積み重ねてまいりますので、今年度の本研究会に対する関係諸機関の皆様の御支援と御協力をよろしくお願いいたします。

## 令和5年度 研究総会 記念講演(4月24日)

## 「弱視教育の基礎・基本」

講師 帝京平成大学 人文社会学部 児童学科 教授 田中良広先生

## &lt;はじめに&gt;

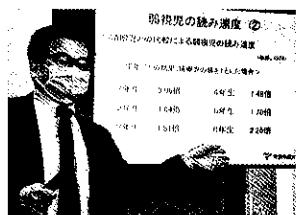
2006年国連総会で「障害者の権利に関する条約」が採択され、日本は2007年に署名、2014年には批准しました。国際条約は法的に憲法に次ぐ位置付けです。また、50条あるこの条約の後には、障害者が障害を理由に権利が行使できないと判断した時に、個人で国連に通知できること定めた選択議定書があり、2022年、国連の人権委員会の審査の結果、日本は改善勧告を受けたのです。今ままでは、日本のインクルーシブ教育システムは、グローバルスタンダードから取り残されてしまう可能性があります。

特別支援教育がどれだけ小中高の先生方に理解啓発されているのか、その橋渡し役が都弱視研究会の先生方の役割です。合理的配慮を先生方・保護者に周知し、配慮要求し、必要としている子どもたちの教育環境を整えることに力を注いでもらいたいと切に願います。

## &lt;弱視児童・生徒の視覚認知特性&gt;

弱視の子供たちの見え方が分かる調査結果を2種類紹介します。

まず、弱視児の読み速度を、晴眼児と比較した調査です(佐藤、1974)(被験者盲学校と小学校の弱視児95名)。視力0.3で晴眼児の7割以下、視力0.02~0.03で3割以下の速さです。読みにかかる時間は、晴眼児の値を1とした場合、1年生は3.06倍、4年生までは差が縮まりますが、5、6年生になると差が広がり始めます。弱視児の読み速度は晴眼児よりも遅く、視力が低下するにつれて、読み速度はさらに遅くなることが分かります。



次に、弱視児の「形態知覚検査」の標準化を通じた検証です(五十嵐、1972)(被験者229名の弱視児)。

- (A)日常生活で頻繁に実物を知覚できるもの
- (B)おもに実物を通して視経験が行われるもの
- (C)おもに平面的図形(絵本など)を通して視経験が行われるもの

以上の3つの形態知覚検査の結果、弱視児は(C)検査の得点が高く、形態知覚の先行経験を本などから得る場合はかなり正確な視覚パターンを形成できるものの、実物から得る場合は不正確なものになりやすいということが分かります。また、0.06以下の弱視児は、(B)検査の結果が極めて低いことから、視力の低い弱視児ほど、実物から得られる視経験が乏しくなりがちだということになります。

## &lt;改めて問い合わせる「弱視レンズ訓練」&gt;

「教師と親のための弱視レンズガイド」(1995)という五十嵐信敬先生編著の本があります。現在までに出版された唯一の弱視レンズ教本として、考え方を押さえる必要があります。

弱視レンズ訓練を一過性のものにせず、「こんなに上手になった」「こうなるようにがんばろう」と学びを継続し、生涯にわたる力を身に付けるために、以下の事柄を積み上げていきましょう。

## 【弱視レンズ訓練の結果の処理と評価】

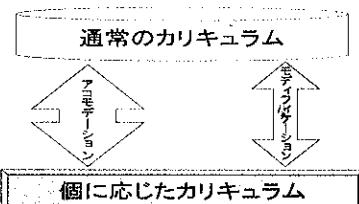
- ①平均と標準偏差の数値を記録し、パフォーマンスの出来具合をはかる。
- ②結果を数量化、客観化することで、動機付けを高めたり、目標を明確にしたりする。
- ③各弱視児の指導計画と結果を照らし合わせながら、指導内容の継続とレベルアップを判断し、力を高めていく。

**【弱視レンズ指導で確認する事柄】**

- 弱視レンズは書字する方と反対の手で保持する。
- 眼鏡をかけている場合はアイシールドを折り返して使用する。
- 単眼鏡を初めて使用する場合は、必ず三脚固定で視標を見せる。
- 可能な限り、羞恥心が芽生える発達段階に達する前に弱視レンズ指導を始める。

**<インクルーシブ教育システムの充実に向けた学習評価の在り方>**

カリキュラムの一本化のための変更・調整



マ 市立平成大学

学習評価に関する基本的な考え方は、障害の有無にかかわらず同様ですが、個々の児童生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導の工夫を行い、観点別学習状況を踏まえた評価を適切に行うにあたり、「技能」には二つの側面があることを確認したいと思います。

- { ①人文・自然・社会科学系教科学習における技能
- ②総合科学系教科学習における技能

インクルーシブ教育システムの構築と充実に向け、都弱視研究会の先生方の役割として、②における技能の評価基準を、以下ように、在籍校と連携して構築していくほししいと思います。

なお、特別支援学校では、総合科学系教科である体育、技術・家庭、音楽に関して、独自の基準を設けて評価を実施しています。

**【在籍校と連携して実施すべきこと】**

- 弱視児童生徒の総合科学系の教科について、その評価基準がどのように設定されているかを確認する。

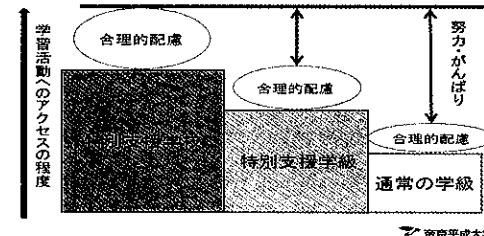
- 視覚障害が直接的要因として当該学習活動に影響しており、実施できない場合の代替学習の実態を明らかにする。

- 包括的な評価基準を設定することは、カリキュラム研究を通した検証が必要なことから、当面は個別的な評価基準を当該校とのすり合わせで設定していく。

- 特に総合科学系の教科に関して、代替学習の考え方と評価方法について、理解・啓発を継続的に進めていく。

**<合理的配慮について>**

教育の場別の基礎的環境整備の違い



マ 市立平成大学

この図は「これ位の基礎的環境整備と合理的配慮があれば、あとは努力と頑張りで埋められる」という就学先決定のための参考資料とすることができます。合理的配慮は、要求することにより提供されることが原則であり、その際には対立ではなく、互いのやり取りにより合意形成を探ることが必要です。そして忘れてはならないのは、合理的配慮と自ら克服する力のバランスを見据えて支えていくことが、教育者としての責務であるということです。

**<おわりに>**

五十嵐信敬先生（1949～1997）のことば「視覚障害乳幼児の発達を阻害する要因は、その子どもを取り巻く大人の社会的態度である。」



- 子どもの能力を勝手に値踏みしていないか
- 明確な目標を立てて指導を行っているか
- 子どもに期待をかけているか

(記録 足立小学校 濵谷 律子)

### 【令和5年度 東京都弱視教育研究会 役員一覧】

役 職	氏 名	所 属 校
会 長	望月伸悟	町田市立本町田東小学校 (長)
会長補佐	大場一輝	世田谷区立笹原小学校 (長)
副 会 長	岩下桂郎	東京都立葛飾盲学校 (長)
副 会 長	永浜幹朗	江戸川区立第四葛西小学校 (長)
監 査	山岸 健	江戸川区立松江第一中学校 (長)
監 査	荒木憲秀	新島村立新島小学校 (長)
事務局長	近藤修安	町田市立本町田東小学校
事務局長補佐	北川由美	世田谷区立笹原小学校
会 計	則竹富江	江戸川区立第四葛西小学校

### 【令和5年度 東京都弱視教育研究会 事業計画】

月	項 目 (会 場)
4	第1回研究全体会 総会議案検討・都要望区市町村要望検討・ブロック別分科会別研究会 研究総会 記念講演 講師：帝京平成大学 人文社会学部 児童学科 田中 良広 教授
5	第2回研究全体会 資料提供(町田市立本町田東小学校)・専門性向上研修・分科会別研究会 情報提供(都立文京盲学校)・都要望区市町村要望検討
6	第3回研究全体会 ブロック別研究会(幼小・中高)・分科会別研究会
7	第4回研究全体会 研究授業(足立区立足立小学校) 講師：筑波大学人間系 障害科学域 佐島 豊 准教授・分科会別研究会・第1回校長会 *東京都教育委員会との意見交換(東京都庁)
8	第5回研究全体会 専門性向上研修 見学会(日本視覚障害者職能開発センター) 講師：杉江 勝憲 常務理事 *通級指導学級三者連合協議会：都難言協・都情研・都弱視研(町田市立本町田東小学校) *日本弱視教育研究会 理事会(オンライン) *視覚障害教育夏季専門研修8/1~2
9	第6回研究全体会 ブロック別研究会(東西)・分科会別研究会
10	第7回研究全体会 資料提供(江戸川区立第四葛西小学校)・専門性向上研修・分科会別研究会
11	第8回研究全体会 研究授業(練馬区立中村西小学校) 講師：筑波大学人間系 障害科学域 佐島 豊 准教授・分科会別研究会・第2回校長会
12	第9回研究全体会 講演会 講師：鳥取大学 地域学部 地域学科 渡邊 正人 講師 *うえのZooスクール
1	第10回研究全体会 公開授業(都立久我山青光学園)
2	第11回研究全体会 年度末評価・反省・新年度事業計画・引継ぎ文書作成
3	第12回研究全体会 年度末評価・反省・次年度研究テーマ検討・次年度組織案作り

アンテナ No.76

### 世田谷区立笹原小学校

小田急線 千歳船橋駅から徒歩5分。春は、桜とともに笑顔で満開になる本校には、「目の教室」があります。展覧会、学芸発表会へも参加する笹原小の仲間です。目黒区、三鷹市、武蔵野市など他地区からも通う、都内弱視通級指導学級の西の要として、今年で47周年を迎えることができました。見えにくさに合わせた個別指導の他、月に1回行う「集団活動」では在籍児童が一堂に会し、共に学び、体験を分かち合います。目の教室は“心のふるさと”。頑張る仲間の存在を糧に、今日も子どもたちは生き抜く力を育んでいます。



\*集団活動の様子は、学校HP「学校日記」に掲載中です。(北川 由美)